横須賀市社会福祉審議会

（2026.11.10）

障害福祉専門分科会　資料１－１

全　体　会　資料１－１

よこすか障害者計画（第８期横須賀市障害福祉計画及び第４期横須賀市障害児福祉計画を含む）案の概要について

１　策定する計画の概要

（１）概　要

市町村は、障害者福祉に係る施策を総合的かつ計画的に推進するために、また障害福祉サービスの提供等を円滑に実施するために、法に基づき以下の３つの計画を策定・公表することが義務付けられています。本市が策定した現計画は、令和８年度末で計画期間が終了するため、あらためてこれら３つの計画を一体的に策定します。

①市町村障害者計画（名称：よこすか障害者計画）
⇒主に障害者施策の基本理念と施策の方向性を定める。

②市町村障害福祉計画（名称：第８期横須賀市障害福祉計画）
⇒主に障害者施策の数値成果目標と障害福祉サービス等の必要な見込量を定める。

③市町村障害児福祉計画（名称：第４期横須賀市障害児福祉計画）
⇒主に障害児施策の数値成果目標と障害児通所支援等の必要な見込量を定める。

（２）根拠法令

①よこすか障害者計画
障害者基本法第 11 条第３項

②第８期横須賀市障害福祉計画及び第４期横須賀市障害児福祉計画
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 88 条第１項及び児童福祉法第 33 条の 20 第１項

（３）計画期間

①よこすか障害者計画
令和９年度（2027 年度）から令和 14 年度（2032 年度）まで（６年間）

②第８期横須賀市障害福祉計画及び第４期横須賀市障害児福祉計画
令和９年度（2027 年度）から令和 11 年度（2029 年度）まで（３年間）

	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
今回策定	よこすか障害者計画（第８期横須賀市障害福祉計画及び第４期横須賀市障害児福祉計画を含む）					
	① 市町村障害者計画（基本理念と施策の方向性）					
	② 市町村障害福祉計画 成果目標とサービス見込量			＜令和 11 年度策定予定＞ 市町村障害福祉計画		
	③ 市町村障害児福祉計画 成果目標とサービス見込量			市町村障害児福祉計画 （成果目標とサービス見込量）		

２　計画の概要

（１）よこすか障害者計画

○第３章：基本理念

基本理念

住み慣れた地域で

安心してくらしていくことのできるまち

○第４章：施策分野及び施策の項目と展開

施策分野①地域生活支援の充実

②雇用・就業の支援

③差別解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

④療育・保育・教育の充実

⑤保健・医療サービスの充実

⑥情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

⑦文化芸術活動・スポーツ等の振興

⑧安心・安全な生活環境の整備

（２）第８期横須賀市障害福祉計画及び第４期横須賀市障害児福祉計画

○第５章：成果目標

国の基本指針を踏まえ、本市の成果目標を設定

○第６章：障害福祉サービス等の見込量

国の基本指針を踏まえ、各障害福祉サービス等の見込量を設定

○第７章：地域生活支援事業等の見込量

国の基本指針を踏まえ、各地域生活支援事業の見込量を設定

○第８章：その他計画を推進するにあたって留意すべき視点

３　障害福祉計画等検討部会の設置及び委員構成について

横須賀市社会福祉審議会障害福祉専門分科会に「障害福祉計画等検討部会」（以下「検討部会」という。）を設置し、計画の策定について詳細な検討を行います。

検討部会は、横須賀市社会福祉審議会委員長が指名する障害福祉専門分科会の委員及び臨時委員をもって構成します。

No.	区分	臨時委員	部会長等	委員名	所属・役職等
1	学識		職務代理者	海原　泰江	障害とくらしの支援協議会　会長
2	学識	○		勝木　いぶき	身体障害当事者
3	学識			金子　将大	公募市民
4	学識	○	部会長	岸川　学	神奈川県立保健福祉大学　准教授
5	学識	○		五本木　愛	障害児の家族
6	学識			清水　奈津子	障害者施策検討連絡会　代表
7	学識	○		下江　秀雄	NPO 法人横須賀つばさの会　会長
8	学識	○		髙谷　信好	横須賀市障害関係施設協議会　会長
9	学識			山邉　陽子	横須賀市療育相談センター 地域生活支援課長
10	学識			山本　修三	社会福祉法人横須賀市社会福祉協議会 障害者就業支援課長 （よこすか就労援助センター施設長）
11	行政	○		高橋　大	保健所保健予防課長
12	行政	○		椿　雄一	こども家庭支援課長
13	行政	○		深井　朋子	児童相談課長
14	行政	○		橘　恒仁	教育委員会事務局 支援教育課長

４　計画策定におけるこれまでの審議状況等

（１）第１回検討部会：令和８年６月18日（木）
審議内容：スケジュール、計画の構成
本市の障害者の状況
アンケート調査の結果
障害とくらしの支援協議会からの意見　等

（２）第２回検討部会：令和８年７月16日（木）
審議内容：計画内容の検討について（第３章～第８章）　等

（３）第３回検討部会：令和８年８月17日（月）
審議内容：計画の素案について（主に記載内容の追記・修正意見）

（４）第４回検討部会：令和８年９月24日（木）
審議内容：計画の素案について（主に記載内容の追記・修正意見）

（５）第５回検討部会：令和８年10月16日（金）
審議内容：団体ヒアリングの結果について
パブリック・コメント案について

５　計画策定における今後の審議予定等

（１）第52回社会福祉審議会障害福祉専門分科会及び第51回社会福祉審議会全体会：
令和８年11月10日（火）　パブリック・コメント案の承認

（２）パブリック・コメント手続きの実施
令和８年11月13日（金）～令和８年12月３日（木）

（３）第６回検討部会：令和８年12月15日（火）
審議内容（予定）：パブリック・コメントでの意見について
計画案の修正について

（４）第７回検討部会：令和９年１月19日（火）
審議内容（予定）：計画（答申案）について

（５）第53回社会福祉審議会障害福祉専門分科会及び第52回社会福祉審議会全体会：
令和９年２月２日（火）　社会福祉審議会から市長へ計画案の答申

（６）議会報告・計画公表：令和９年３月